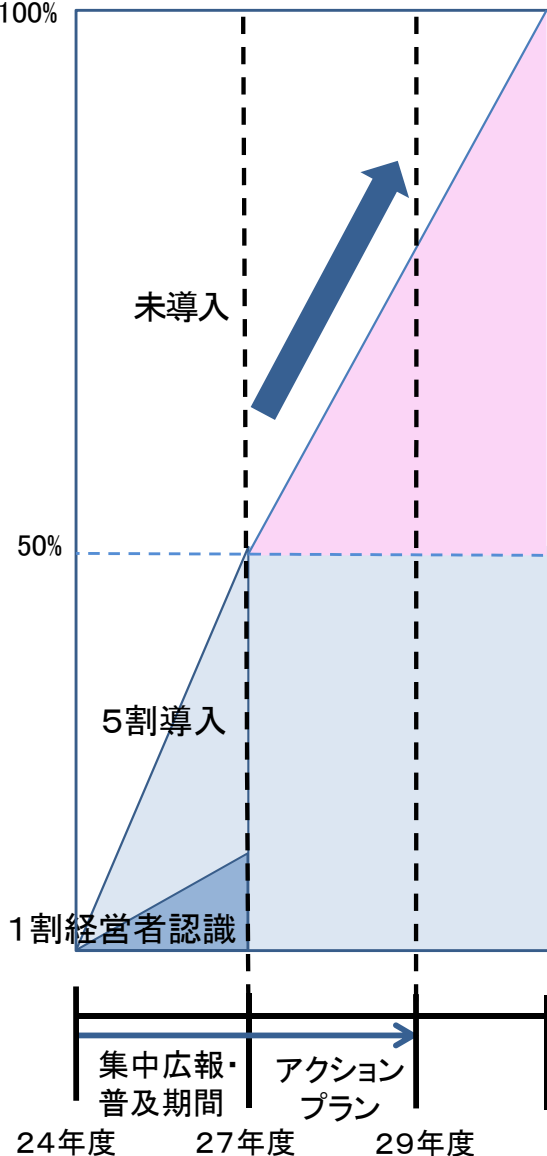


中小会計要領に関する今後のアクションプランの概要

(普及率)

100%



(中小会計要領公表)

1. 更なる普及拡大策

全ての中小法人への適用に向けて、更なる普及拡大策に取り組む。

(1) 普及が困難な層 (業歴長い、高齢者、小規模)

・経営者の意識を掘り下げ、対象毎にきめ細かく普及に取り組む。

(2) 効率的な普及が見込まれる層 (売上5億円以上)

・中小会計要領の導入に高い関心を示した売上規模5億円以上を対象に普及に取り組む。

(3) 若い世代 (後継者、創業者)

・今後10年で中小企業の半分以上が世代交代を迎えることから、後継者に対する普及に取り組む(若手の起業家含む)。

経営者に直接、働きかける
(自覚を促す)

・実態分析(投育等)
を踏まえたアプローチ
・メリット付与(小規模企業施策との連携、補助金、金利優遇等)

・DMIによる周知
・事例集
・経営者向けセミナー(機構等)

・後継者・創業者向けセミナー(機構等)
・後継者研修(中小大学校)

※他、財投、保証料割引

間接的に働きかける
(外部から接触)

・事例集
・指導書の作成
(日税連、会計士協会、日商、全国連)
・指導者向け研修(機構等)

・事例集
・指導書の作成
・指導者向け研修(機構等)

・事例集
・指導者向け研修

2. 活用の高度化策

中小企業の経営基盤の強化に繋がる会計の活用の高度化に取り組む。

(1) 経営者が数字で経営を語れるための取組

・経営者自らが、自社を数字で把握し、外部に正確に情報提供し、会計による適切な経営判断ができる取り組みを強化する。
・チェックリストを活用し、経営者とコミュニケーション円滑化を図る。

・事例集
・経営者向けセミナー
・表彰制度によるインセンティブ
・チェックリストの活用(日税連)

(2) 会計専門家による適切なアドバイス

・会計専門家が経営者に適切にアドバイスを行い、経営の高度化を図ることが期待される。

※最終的には(1)と(2)を合わせて100%を目指す。